


部の概要

<p>所属課と人員 (H24.4.1現在)</p>	<p>秘書広報課 政策経営課 課税課 収納課 行政改革・調整担当 資産活用・調整担当</p>	<p>67人</p>	
-------------------------------	--	------------	---

部の運営方針

地方自治法に定める自治体の目的は「住民の福祉の増進を図る」ことであり、このことを基本に企画部は市長のトップマネジメントを補佐していきます。
 国立市の最大の課題は、高齡社会が進展する中、市民が24時間・365日安心して暮らせる医療と介護の仕組みづくり、子育て支援の充実、国立駅周辺をはじめとする魅力あるまちづくり、これら諸課題を解決・実現できる財政基盤の確立であると考えます。
 企画部は、施策の全体調整、行財政運営の執行管理、市政を支える税を含めた財務や広報広聴等を所掌することにより、上記の目的に向かって的確な行財政運営の確保を図ってまいります。

平成24年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)
1	財政の健全化	<p>国立市の財政は、これまでの内部努力を中心とした行革の取組みにもかかわらず、平成24年度当初予算では赤字地方債の借入れ8億円(予算規模269億円の3.0%)、財政調整基金の取り崩し6.2億円(同2.3%)を計上し、財源不足を補っている状況です。また、財政指標である経常収支比率は、101.0%(平成22年度決算)であり財政状況は非常に硬直化しています。 部の運営方針欄に記述した国立市の諸課題の解決と、将来世代につけ(経常経費のための借金)を残す財政運営からの脱却のために、大胆な財政改革が必要です。 平成24年3月から開始した財政改革審議会の審議結果を受けて、今まで出来なかったことの実施を含め、勇気を持って市財政の健全化に取り組んでまいります。 平成24年度の具体的な取り組みとして、8月に予定される中間答申やこれまでの行政評価結果などをもとに平成25年度予算編成で5億円(H24-27実施計画における目標値)の収支改善ができるよう健全化策を検討してまいります。</p>	<p>財政改革審議会の中間答申を受けて、長年市財政の最大の課題であった特別会計の財政健全化などに取り組みました。市民・関係者の皆様のご理解・ご協力をいただき、国民健康保険税の改定、下水道事業特別会計で資本費平準化債の導入、自転車駐車場使用料の改定を行い、約3億8,600万円、また、その他事務事業の見直しも含めると全体で目標の約90%にあたる約4億4,000万円の健全化効果額を生み出すことができました。 国立市の財政健全化は道半ばであり、平成25年度以降もさらに改革に取り組んでまいります。</p>
2	将来を見据えたストックマネジメントの実現	<p>国立市の公共施設は、富士見台地区の公団住宅が建設されて人口が急増した昭和40年代から昭和50年代初めにかけて、小・中学校を中心に集中的に建設されたため、近い将来これらの公共施設が次々に耐用年数の終わりを迎えます。この間、社会の人口構成は少子高齢化が急激に進展し、また経済構造の変化の波を受けて地方財政も逼迫の度合いを深めており、国立市も例外ではありません。 これらの状況の中で、今まであった施設をそのまま建て替えることは合理的でなく、財政面からも不可能なため、施設の「集中と選択」は必然と言えます。 国立市のストックマネジメント事業では、平成23年度に施設の実態を明らかにするため、「施設白書」を作成しました。平成24年度は、国立市の将来像に合った公共施設のあり方について第三者機関に研究を委託し、研究成果として得られた提案を庁内で検討し、公共施設のあり方の基本方針をとりまとめることで将来を見据えたストックマネジメントの実現につなげます。</p>	<p>「国立市公共施設白書」(平成24年3月・国立市企画部)及び東洋大学PPP研究センターからの「国立市公共施設等のあり方に関する研究報告書」(平成24年10月)を踏まえ、庁内の検討委員会で検討を行い、今後の公共施設の更新等の基準となる「国立市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。 平成25年度からは、国立市の将来像とその中で公共施設の役割を踏まえた個別施設の再編・活用計画策定等の課題に取り組んでまいります。</p>

平成24年度の重点項目			
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)
3	適切な課税と徴収努力、市民サービスの向上	<p>市税は、国立市の歳入(収入)の過半を占め、また用途があらかじめ指定されない一般財源として、自治体の歳入の根幹となっています。</p> <p>適切な課税に努めるとともに、財源確保と税負担の公平性確保のため、多摩でトップクラス(平成22・23年度)となっている市税収納率の維持・向上を目指すとともに、納税者の利便性向上のため、平成25年度導入予定のコンビニ収納開始に向け準備をしていきます。</p>	<p>適切な課税の指標として 固定資産税価格修正件数の抑制(30件以内)、個人住民税賦課誤謬(プログラム関連)件数ゼロを掲げ、 は41件、 は0件でした。</p> <p>また、市税徴収率は、平成24年度については、23年度を上回る収納(徴収)率で推移しています。また、国保税についても、平成23年度の収納(徴収)率が多摩26市中第2位でしたが、前年度よりも大幅に率が上昇しています。</p> <p>平成25年5月末の出納閉鎖まで、引き続き財源確保と税負担の公平性確保のため精励します。</p> <p>さらに、市民の利便性向上のためのコンビニ収納については、平成25年度本格実施に向け、齟齬なく準備が進捗しました。その中で、他市には例をあまり見ない滞納繰越者や分割納付者に対しても、コンビニ収納出来るよう事業を進めてまいりました。</p>
4	市全体の債権の適正な管理	<p>市税・国保税以外の市の債権管理については、それぞれの担当課において諸事業の一部として徴収業務が行われており、市税と比較した場合、とすれば徴収に専念できないなど管理体制に弱い部分があります。</p> <p>この状態を改善するため、市税等4税以外のうち、強制徴収債権(保育料・介護保険料・後期高齢者医療保険料など、市税に準じた徴収を行う債権)については、公課主管課と共同で債権整理を進めます。</p> <p>また、給食費や市への様々な返還金等の非強制徴収債権・私債権については、公課主管課とともに案件ごとの課題整理と今後の徴収・債権管理の仕組みの確立を目指し検討を進めます。</p>	<p>市税等4税以外の強制徴収債権については、各債権所管課より困難案件を引き継ぎ一定の用途を付けました。</p> <p>また、非強制徴収債権・私債権については、7月より各債権所管課の担当者等の構成によるプロジェクトチームを設置し、管理・回収に関する指針やマニュアルを策定しました。また、平成24年12月には市議会のご理解により一定額以内の市債権に関する訴えの提起について市長の専決事項とする議決をいただくとともに、一部の債権については法的措置を含めた回収業務を債権所管課が実施し、また各債権所管課に弁護士による適切な助言・指導を行いました。</p> <p>市税以外の市債権の適切な管理の取組は始めたばかりであり、平成25年度に新たに配置した債権管理担当課長と市債権係が各債権所管課と協力して諸課題の解決に取り組めます。</p>
5	市政情報発信の充実	<p>市報・ホームページのほか、平成24年4月から運用を開始したツイッターを含め、積極的に市政情報を発信します。またプレスリリース等も有効活用し、市の魅力も内外に発信していきます。市報では、より読みやすい紙面作りを目指します。</p>	<p>平成24年度市民意識調査の結果、「市報を毎号しっかり読む」と回答した人が32.8%から34%に向上しました。</p> <p>また、国立市を訪れたい、国立市に関心があるという方のために、市ホームページに「ようこそ国立市へ」というコーナーを設け(平成24年10月最終版完成)、国立市の魅力を内外に発信しました。</p> <p>なお、プレス発表は38回(3回)でしたが、平成24年度は新たにマイテレビ地域情報への出演12回を実施しました。</p> <p>今後の課題として、読みやすかつ政策的な市報の紙面づくり、更なる積極的な情報発信が有ると考えています。</p>

平成24年度の重点項目			
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)
6	市組織の改正	<p>国立市の諸課題の解決(部の運営方針欄に記述)をより効果的・効率的に行うため、組織の見直しを行います。</p> <p>具体的には、平成24年秋の実施を目指します。</p>	<p>平成24年12月の市議会で組織改正条例案を可決いただき、平成25年4月より新たな組織体制により業務を始めることとなりました。組織改正の目的は、超高齢化社会を見据えた市長の方針を効果的に進めるための組織とし、市の重点施策を効率的・効果的に推進できる組織とすること、新たな市民ニーズや課題へ対応できる組織とすること、将来のまちづくりへ繋がるための基礎固めができる組織とすることの3つの視点を踏まえた改正といたしました。</p> <p>新たな組織により、市民福祉の向上に努めてまいります。</p>